

新型コロナ、インフルエンザに負けるな！

感染症予防のお知らせ

問合せ／市民健康課（川内保健センター内）☎(22)8811

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザ

新型コロナウイルス感染症は、7月以降、県内で集団感染が発生するなど多くの感染者が確認されています。

これから季節性インフルエンザの流行時期に入ります。新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザを症状で区別することは難しく、今まで以上に感染予防に努めることが大切です。

自分と周りの大切な人を守るために「新しい生活様式」の徹底を図り、感染症対策に取り組んでくださるようお願いいたします。



コロナ禍でも必要な受診を！

過度な受診控えは健康上のリスクを高めてしまう可能性があります。

新型コロナウイルス感染症への感染の懸念から、持病などがあっても受診を控える傾向が続いています。自己判断で受診を控えることで、慢性疾患の悪化や、そのために新型コロナウイルスなどのウイルスに對抗できない状態になってしまう可能性があります。

具合が悪いなど健康に不安や心配がある場合は、まずはかかりつけ医に相談し、医療機関での適正な受診を心掛けましょう。

また、予防接種や健康診断などの健康管理は、疾病の予防やがんの早期発見、早期治療につながります。特に赤ちゃんなどへの予防接種に

ついては、接種する時期を遅らせるなど免疫がつくのが遅れ、重い感染症になるリスクが高まります。

新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染への恐れや不安などから、感染者やそのご家族、また医療機関や介護施設、物流・交流事業、小売業など私たちの命を守り、暮らしを支えてくださっている方々とその家庭に対する誹謗中傷、インターネット上での悪質な書き込みなどといった悲しい行為が社会問題となっています。

このような誤解や偏見に基づく差別的行為は人権の侵害であるのみならず、検査を控えることなどにより、かえって感染拡大を招く恐れがあり

新しい生活様式の実践例



- まめに手洗い・手指消毒
- マスク着用など咳エチケットの徹底
- こまめに換気(エアコンの併用も)
- 身体的距離の確保
- 「3密」の回避(密集、密接、密閉)
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱または風邪の症状がある場合は、無理せず自宅で療養
- 一人一人の健康状態に応じた運動や食事や禁煙など、適切な生活習慣の理解・実行

季節性インフルエンザ

季節性インフルエンザは、例年12月～3月が流行シーズンであり、38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、全身倦怠感などの症状が感染後比較的すぐに表れるのが特徴です。併せて普通の風邪と同じように、喉の痛み、鼻水、咳などの症状も見られますが、検査なしに他の感染症と区別するのは困難です。

季節性インフルエンザを予防する有効な方法として、新しい生活様式の実践に加え、流行前のワクチン接種があります。発熱などの症状が出た場合は、咳エチケットを徹底し、安静にして、休養、睡眠を十分に取、具合が悪ければ早めに医療機関へ連絡しましょう。



感染症を社会全体の病気ととらえ、強い心と体、そして何より感染症に負けない強い社会をみんなで作っていきましょう。



▲法務省インターネット人権相談受付

新型コロナウイルス感染症は、誰にでも感染するリスクがあります。市民の皆さまには、偏見や差別を行うことなく、公的機関の発信する正確な情報に基づいた行動をお願いいたします。

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめなどの被害にあった方からの人権相談を受け付けています。困ったときは、一人で悩まず相談してください。

- ▼みんなの人権110番 ☎0570(003)110
- ▼子どもの人権110番 ☎0120(007)110
- ▼外国語人権相談ダイヤル ☎0570(090)911

息苦しさや強いだるさ、高熱などの症状がある場合などは、「かかりつけ医などの身近な医療機関」または「受診・相談センター」にご相談ください。

また、感染症に関する問い合わせや、感染症の拡大などで影響を受ける方および事業者における支援の相談などは、専用相談窓口(コロナ相談かごしま)へご相談ください。

- 厚生労働省／☎(0120)565653 *受付時間は9時～21時
- 鹿児島県新型コロナウイルス感染症相談窓口(コロナ相談かごしま)／☎099(833)3221(24時間対応) ☎099(225)0672
- 受診・相談センター(川薩保健所)／☎(23)3165 ☎(20)2127
- 薩摩川内市新型コロナウイルス対策本部事務局(市民健康課 すこやかふれあいプラザ内)／☎(22)8811